

神戸信用金庫からのお知らせ

協力・連携：兵庫働き方改革推進支援センター

人手不足や採用活動で困っていませんか？

地元企業の“採用力”強化を！

中小企業の就業規則 作成・見直しを応援します

令和3年秋、withコロナ時代の経済が動きはじめました。私ども神戸信用金庫は、地域の若者の採用、若者から高齢者まで多様な人材が活躍できる職場づくり—を兵庫働き方改革推進支援センターと連携して応援します。

知名度が低く、
募集しても
反応がない

求人活動、採用活動で
企業が抱える悩み

せっかく
採用できたのに
定着しない

中小企業への
就職について親御さんの
理解が得られない。

若者の求人に関心はあるが
「何から始めたら
いいのか分らない」

大学、高校とのルート
づくりがわからない

社内規定・就業規則を見直し 「採用力をアップ」しましょう

～「働き方改革」この3年ですすんだ法改正の内容～

求職者の会社選びのポイントは「働きやすさ」です。特に、「働き方改革」の法改正がすすみ、ワークライフバランスを重視する若い世代が増えている今、社内規定や就業規則を見直しませんか。

「働き方改革」 法改正の主な内容

有給休暇
年5日取得

2019年4月施行

時間外労働
の上限規制

2020年4月施行

同一労働・
同一賃金

中小企業は
2021年4月より施行

社内規定・就業規則を見直し「採用活動をスタート」しましょう

STEP 1

社内規定/
就業規則の
見直し

労働時間・休日日数など
整備しましょう。

STEP 2

魅力の整理

仕事内容、働きやすさ、やりがい、職場の雰囲気など
を書き出しましょう

STEP 3

求人票作成

ステップ①②の内容を求人票に反映させる。

さらに発展させましょう

パンフレットや動画制作
若者に伝わる採用ツールを作成

求職者と出会う

合同企業説明会/インターンシップを実施
若い世代の求職者に向けて会社資料を用意し、直接出会う場を作っていきましょう。

求人にかかわる悩みや課題を**一歩一歩**解決するために、**ウラ面**の支援メニューをご活用ください。

兵庫働き方改革推進支援センター（厚生労働省兵庫労働局委託事業）

TEL フリーダイヤル 0120-79-1149

住所 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6F Mail hyogo-hatarakikata@lec-jp.com

<https://public.lec-jp.com/hataraki-hyougo/>



神戸信用金庫

協力:兵庫働き方改革推進支援センター

支援サービスのご案内



下記の①・②のサービスを実施します。お気軽にご利用ください。

1 お気軽にお電話ください。

「働き方改革」・法改正へのチョット気になる疑問や求人・採用に向けた質問にお応えします。

●平日、9:00～17:00

専門家が丁寧にお応えします。

☎0120-79-1149

2

専門家による訪問支援を行います。秘密厳守

原則3回まで
無料

令和2年度 県内750社がフル活用。

専門家を企業に派遣し現場の課題解決にあたります。1社原則3回まで無料。令和2年度は県内750社が利用されました。現場に則したアドバイスが好評です。下記の用紙でお気軽にお申込みください。

●就業規則・賃金規定の作成・見直しの相談に応じます。「同一労働・同一賃金」の対応を応援します。

●生産性向上や労働時間の削減についてアドバイスができます。「時間外労働の上限規制」にともなう各社の対応を応援します。

●労働関係助成金についてアドバイスができます。

●「育児・介護休業法」の変更など、就業規則の見直しが必要となる法改正の情報を提供しアドバイスができます。

申込用紙

訪問支援サービスを利用される方は、下記にご記入のうえFAX・メールでお申し込みください。

神戸信用金庫 お客様サポート部 (FAX078-321-7786)

メールアドレス:sangaku@shinkinbank.co.jp

お会社名		所在地	
ご担当者名 (お役職)	()	TEL	
		メールアドレス	

ご相談内容

- 同一労働・同一賃金について 時間外労働の上限規制について 労働関係助成金について
就業規則について 人材確保について その他()